

介護施設訪問記録

2014年8月18・20日

共産党盛岡市議団 庄子春治

日本共産党盛岡市議団は8月18日と20日、盛岡市内の介護施設4施設を訪問しました。

訪問調査の目的は、先に成立した介護保険法の改悪について現場からその影響をお聞きすることと併せて、現在策定中の盛岡市第6期介護保険計画の改善への意見を伺うことでした。

訪問したのは、「イーハトーブ地域包括支援センター」、「在宅総合センターひだまり」、特別養護老人ホームの「山岸和敬荘」と「秀峰苑」です。

それぞれの施設で率直な意見が寄せられました。以下、主なものを紹介します。

《「要支援」の方の通所介護、訪問介護が介護保険の対象から外されることについて》

▼通所介護では、現在も「要介護」「要支援」のかたへのサービスはほぼ区別なく行っている（入浴サービスなど）。「地域支援事業」に移行した場合、市では「委託」して行うことになるのか、その際どのような単価になるのが問題だ。確実に単価が下げられるのではと不安だ。

▼訪問介護では、100名の利用者のうち「要支援」の方は26人だ（ひだまり・7月）そのうち、独居者が15人、夫婦2組（4人）いる。独居者には安否確認も含めてサービスを提供している。2015年以降やっていけるかどうか。「地域支援事業」に移行していけるか不安だ。

▼地域支援事業では、人員や施設の基準も緩和されるのではないか。制度への説明責任がケアマネに任せられ、矢面に立たされるのではないか。

▼（秀峰苑）通所介護利用者は30人。要支援の影響は26年度予算で950万円見込んでいる。これが減収となれば事業縮小、職員の雇用への影響が出てくる。

▼地域支援事業への移行については、具体的な取り組みにもよるが利用者が納得してスムーズに移行できるかは疑問だ。制度が複雑になり理解を得るのが難しいのではないか。

《特養入所基準・・・「介護度3以上」》について

▼現在の入所者の「介護度」について

山岸和敬荘・・・介護度2～1人、同3～6人、同4～19人、同5～34人

秀峰苑・・・介護度1～1人 同2～6人 同3～16人 同4～10人 同5～17人

▼待機者の状況

山岸和敬荘・・・350人、他のユニット型施設入所者からの希望者が5～6人いる。

※山岸和敬荘建設にあたって、法人が当時の1000名近くの待機者、家族にアンケートを行い、7～8割の方が従来型を希望した。そのことを踏まえて、多床室もふくめて建設された。

秀峰苑・・・101人（男32 女69）（玉山 52名 市7名 他市42名）

介護度別・・・介護度1～11人、介護度2～25人、介護度3～19人、介護度4～22人、

介護度5～24人)

▼(秀峰苑)介護度1、2の方が入所対象から外された場合～他のサービスへの移行は難しいのではないかと。独居、認知症、低所得者への代替サービスはない。そもそも玉山区には在宅サービスが少ない。特養が持つセーフティネットの代替はないのではないかと。

《その他、第6期介護保険事業計画に対する意見・要望など》

▼地域包括ケアについて・・・平均的なインフラ整備がなされていないのではないかと。

地域包括ケアの圏域の見直し、設置数を増やす必要があるのではないかと(現在盛岡市7ヶ所)

▼人材確保について・・・国の基準では足りない

和敬荘・・・国の基準3：1に対して 法人の基準 2.18：1 としている。

秀峰苑・・・50人の入所者に対して、看護師4 介護職員24人の合計28人。

▼人材確保について・・・募集しても集まらない

事業所に共通していたことは、「募集しても集まらない」

高校の教師、保護者からも敬遠されている傾向にあるのではないかと。(秀峰苑)

▼介護サービス充実のために～介護職員の賃金・労働条件の改善が必要だ。

▼通所介護訪問介護の報酬に移行の時間算定をしてほしい。(過疎地・・・秀峰苑)

▼社会福祉法人に対する非課税制度は継続してほしい。～法人による低所得者への利用料軽減の実績がある

▼医療依存の高い方、ターミナルケアを希望する方がいる。特養の医療体制の見直しをしてほしい。

▼地域ケアシステム構築の具体的な考え方・方向性を示してほしい。